

第25回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議 (新型インフルエンザ等対策本部会議)

日 時：令和2年11月2日（月）

11：50～

場 所：南棟2階 第3応接室

次 第

- 1 開 会
- 2 状況報告等
- 3 本部長指示事項
- 4 閉 会



新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)の対応状況

1 開催趣旨

- ・八戸市の通所型介護施設において発生したクラスターの封じ込めと、感染症患者への適切な医療措置の提供等に係る全庁的な対応の確認

2 発生状況等

- ・別紙「新型コロナウイルス感染症の感染の状況について」(健康福祉部)のとおり

3 県の対応

(1) 態勢等

令和2年2月17日に青森県危機管理指針を根拠とする「新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部」を設置。

令和2年3月26日に新型インフルエンザ等対策特別措置法及び青森県新型インフルエンザ等対策本部条例を根拠とする「新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部(新型インフルエンザ等対策本部)」に移行。

<本部会議の開催状況>

○令和2年2月

第1回17日、第2回28日

○令和2年3月

第3回11日、第4回18日、第5回23日、第6回25日、第7回26日

○令和2年3月(移行後)

第1回29日

○令和2年4月

第2回2日、第3回8日、第4回9日、第5回14日、第6回17日、
第7回22日、第8回24日、第9回27日

○令和2年5月

第10回5日、第11回11日、第12回14日、第13回27日

○令和2年6月

第14回10日

○令和2年7月

第15回10日、第16回31日

○令和2年8月

第17回7日、第18回28日

○令和2年9月

第19回16日

○令和2年10月

第20回16日、第21回20日、第22回22日、第23回26日、
第24回30日

(2) 対策本部各部の対応

省略

4 今後の対応

(1) 感染拡大の防止

感染症患者に対する医療措置や、濃厚接触者の把握及び健康観察等を適切に実施し、感染拡大の防止に向けて迅速かつ全力で対応する。

特に、現在発生している飲食店及び通所型介護施設のクラスター封じ込めに向け迅速かつ全力で対応する。

また、感染拡大を予防するソーシャルディスタンスなど「新しい生活様式」の定着を図る。

(2) 適時適切に必要な対策を実施

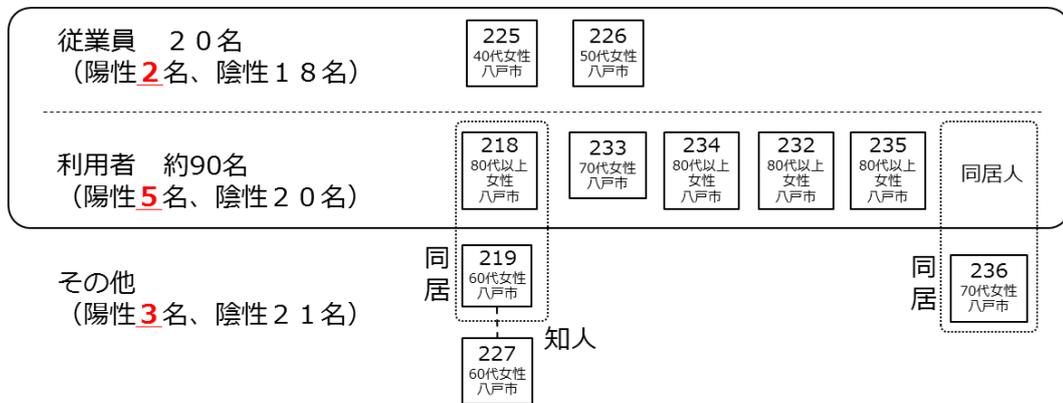
県内の状況等をしっかり把握し、県としてとるべき対応を検討の上、適時適切に必要な対策を実行に移し、今後の県内での健康被害、社会・経済への影響を最小限に抑える。

新型コロナウイルス感染症の感染の状況について

1 感染の状況

- (1) 県内全体の感染症患者（11月1日現在）
236例（うち10月12日以降199名）
- (2) 八戸保健所管内の感染症患者（11月1日現在）
20例（うち10月12日以降10名）
- (3) 通所型介護施設（11月1日現在）

通所型介護施設



2 県の対応

県としては、保健所設置主体である八戸市に対して、支援を実施。
本日（11月2日）から、加來 浩器 感染症対策コーディネーター（防衛医科大学校 防衛医学研究センター教授）、公衆衛生医師等を派遣。
また、派遣要請に応じて、保健師の派遣について現在調整中。